

## 2020 年度第 1 回 NGO-JICA 協議会 議事録 (要旨)

1. 日時: 2020 年 6 月 30 日 14:00~16:30
2. 場所: オンライン開催
3. 出席者: 出席リストの通り

標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

### 1. 開会挨拶

#### ・北海道国際交流センター: 池田

新型コロナウイルス (以下、コロナ) の影響と対策について協議したい。例えば所属団体の所在地である北海道函館市では、雪まつりの時期からコロナ感染者が発生し、この間にも数多くの国際協力事業やイベントが中止となっている。コロナの問題を早く乗り越えて、次の段階を迎えていきたい。

#### ・JICA: 萱島理事

昨年 10 月に国内事業担当理事として着任。本協議会は 1988 年から開催され、現在までの 20 年はまさに NGO と JICA の連携の歴史そのものだと考える。今回のコロナ感染拡大では様々な団体が協力事業を実施できていない現状があり、JICA も同様。一方で本協議会は昨年度の中止を経て、オンラインという開催形式で新しい可能性を感じる。本日の会議を踏まえて、今後の事業方法を考えるきっかけとなれば幸い。

#### ・外務省: 国際協力局民間援助連携室 川崎室長

5 月 11 日に着任した。これまで、在外公館などでの勤務経験において、JICA や NGO の関係者の方々と一緒に「チーム・ジャパン」として途上国での効果的な援助の実現に尽力してきた。他にも、日本の緊急援助の枠組みにおいてジュネーブで様々な調整会議に参加。国際協力の分野においては対話を積み重ねていくことが大切だと考えており、外務省としても、皆様と一緒により良い形での連携の在り方を模索していく所存。

### 2. 【協議】2020 年度 NGO-JICA 協議会の実施方針

・NGO: 今年度は昨年度同様、全体会合を年に 2 回 (残り 1 回は第 4 四半期を予定) 開催する。その間には地域での協議会で地域固有の課題について協議・取組みを行い、それらの成果を第 2 回の全体会合で共有する。

<19 年度地方協議会振返り (北海道、関西の事例より) >

・NGO: 北海道 NGO 協議会と JICA 札幌が中心になり札幌で会議を実施。協議内容の 1 つ目は在住外国人の増加について、NGO と JICA が連携して支援を行っていくことの必要性を確認。また、新型コロナウイルス感染拡大において、留学生や技能実習生など様々な外国人の抱える問題があらわとなり、緊急的な支援策を模索する所存である。2 つ目は国際協力について、草の根技術協力事業や日本 NGO 連携無償資金協力を活用する道内の関連 NGO 団体の数が少ないため、その数を増やすために団体育成に励んでいく。

・ NGO：関西 NGO-JICA 協議会を 1 月に開催し、NGO 側からは 21 名が参加。議論主題の 1 点目「同地域の地震災害経験を踏まえた誰 1 人取り残さない防災体制の実現」では、JICA 側から関西地域における多文化共生の現状や在住外国人を巡る支援の問題が提起され、意見交換の際には、コミュニティの崩壊や担い手不足などの問題が指摘された。2 点目の「次世代の育成に向けた若者や学生の取り込みの重要性」では、NGO が開催する高校生が数千人集まるイベントやユース・サミットの情報を共有。

今後の課題は、関係アクターの高齢化への対応や、SDGs を通じた地域の繋がり強化だと考える。さらに、新型コロナ対策は JICA 関西が推進する多文化共生や防災の問題に関わってくることから、引き続き JICA と NGO の間の顔の見える関係構築が必要との認識。

・ JICA 関西センター：関西 NGO-JICA 協議会における NGO 側からの様々な情報提供を受け、引き続き「誰 1 人取り残さない防災体制の実現」を検討中。具体的には、在日外国人グループの中から防災リーダーを育成し、外国人グループに対する指導、防災意識の向上を推進する。この点において知見を有する NGO の協力を得て、将来的には草の根技術協力事業等を通して、育成したリーダーたちが母国においても人材の育成に貢献するモデルを構築したい。

### 3. 【協議】コロナ緊急対応における NGO と JICA の連携

#### 3-1. JICA の緊急対応

##### (1) JICA 全体としての取組み

今回の未曾有の危機に対して、JICA として取組みを行う意思と熱意を示すため、HP にコロナ特設ページを日英両言語で開設。新着情報とともに理事長メッセージを掲載。JICA は①調査研究（知見の蓄積、発信）、②感染拡大の防止・対策に資する事業協力、③新たな挑戦の 3 つの柱に取り組んでいる。

##### (2) JICA 市民参加事業における取組み

・コロナ禍においても「途上国支援を止めない」ということを前提に、現状における新たなニーズをくみ取り、最大限柔軟に対応する所存。

・具体的に推進する取り組みは以下 3 点。

- ① 実施中または今後実施予定の案件においては、現地渡航制限を踏まえ、日本からの遠隔での業務実施を模索。さらにそれに伴う計画変更や予算変更も考慮。
- ② 事業終了案件においては、フォローアップを日本から遠隔で実施すること検討。その際にコロナの影響を考慮し、当初のプロジェクト目標に基づかない取組みであっても妥当と判断されれば実施することを検討。
- ③ 今年度第 1 回応募案件については、コロナ緊急対応を促進する観点から、コロナ対応に資する案件については審査速度を速め、早期に結果を出す予定。

・コロナ禍で大きな影響を受けた外国人材についても議論を行い、3 点の施策を開始。

- ① NGO 等活動支援事業：今年度新たに在日外国人支援を対象に加え、多文化共生・外国人材受入に取り組む関係者の能力強化も対象とする。さらに外国人支援を

行う自治体担当者向けの研修実施も検討中。

- ② 国際協力推進員の拡充：外国人受入支援や多文化共生支援に特化した国際協力推進員を新たに配置予定。国内の外国人支援、多文化共生の理解促進、企業の人材マッチング支援等に加え、一定期間日本に滞在した外国人の帰国後フォローも視野に入れる。既存の JICA スキームも活用し、開発協力のインパクトを高める。
- ③ 草の根技術協力事業における日本・途上国循環モデルの促進：日本と途上国が双方に学び、その人材の循環を通じてそれぞれの地域の発展に貢献することを想定。

### （3）JICA 海外協力隊による地域貢献活動の紹介

・コロナ感染拡大により、日本に一時帰国している隊員は 6 月 15 日現在で 1680 名。さらに派遣前隊員が 303 名。全体で 2,000 名を超える隊員が待機状態にあり、現状において彼らの力を役立てるために以下 3 点の施策を実施。

- ① 日本国内における地域課題の解決に資する活動：自治体や民間企業、NGO 等からの協力を得て、隊員に対して多文化共生や地域活性化に資する活動機会を提供。事例として、多国籍の妊婦からの相談に対応するオンライン妊婦支援や技能実習生来日中止に伴い人材不足となっている農業生産地への支援等がある。
- ② 自己研鑽：外国語習得等の学習支援。
- ③ 遠隔での活動実施：遠隔で現地活動を継続する隊員を支援。事例として、キルギスからの一時帰国隊員が現地の子どもたちにオンライン教育を実施。現地に滞在している協力隊 0B の協力も得ている。また、スポーツ関係の隊員は、現地チームから送られてくる練習動画を見てアドバイスを送っている。

## 3-2. NGO の緊急活動・課題

コロナ流行下で世界の貧困問題が深刻化している中、NGO の役割を果たしたい（資料参照）。世界で毎年 250 万人が 3 大感染症で亡くなっており、今後も国際協力の推進が必要。移動の自由、不法逮捕等によって市民生活・活動の規制の強化をすることによって感染の抑制を図ろうとする政策を行っている途上国もあり、人権の観点から看過できない状況も発生している。

### （1）JANIC の事例

70 のメンバー団体が食料・石鹼の配布、医療機関へのサポート等の支援活動を実施。その他、NGO 経営者のオンライン情報交換会、各国政府へのアドボカシーも実施。with/after コロナを踏まえた国際協力の対応見直しが必要であるが、今こそ国際協力を推進すべきである。

### （2）名古屋 NGO センターの事例

加盟団体にコロナの影響を聴取。移動や駐在員派遣ができない中、団体の基盤強化や、活動地の自立心向上の機会にしている団体もある。多文化共生の NPO は外国人支援、多言語翻訳を実施。街づくり NPO は地域の協議会を設置したり企業連携を企画・実施。国際協力の経験を活かした国内事業ができないか検討中。

岐阜、愛知、三重の NPO ネットワークが、県や市に対して経済支援や事業費への配慮、障害者・外国人に対する迅速・正確な情報提供などを要望中（資料参照）。

### （3）関西 NGO 協議会の事例

加盟団体の情報共有会を開催し 37 団体が参加。神戸にある CODE 海外災害援助市民センターが 2 月より武漢支援をはじめ、現在 14 の地域にまたがりアライアンスを形成していることを共有。また、NGO が抱えている活動や財政面の課題についても情報を共有した。

提言としては、人権問題、市民社会スペースの縮小の問題、共存、共生、連帯に関する緊急メッセージを発信（資料参照）。大阪市、大阪府に対して、COVID-19 拡大の影響を受けるなかで、SDGs の促進に向けて市民社会の活動が重要であり、活動の理解と支援に関する要望書を提出した。

加盟団体との情報共有会を経て、地域の NPO、財団、企業とともに「わたしと地域と世界のファンド：みんなおんなじ空の下」基金を創設。本基金では、NPO 支援と市民への普及啓発活動を兼ねており、1 フェーズ 500 万を超える資金が集まった。（7 月末日時点で 700 万円を超える資金が集まった。）貧困も女性への暴力も市民社会スペースの縮小も国内外関係なく市民の問題として捉えている。

### <質疑応答>

- ・ NGO：国際協力推進員の採用条件  
→業務内容・要件を検討中。募集は夏以降になる。
- ・ NGO 等活動支援事業について、外国人材支援について途上国との関連性が必要か。  
→途上国支援との繋がりが重要。関係性、道筋など、募集要項にある審査項目参照。
- ・ 草の根技協（パートナー）の今後のスケジュールの変更について。  
→スケジュール変更はなし。詳細は HP で確認可。

## 4. 【協議】ジェンダーの主流化：プラン・インターナショナル・ジャパン：

ジェンダーは SDGs の各目標と重なり、日本国内外で改善が必要だが、スピードが緩やかという現状である。

- ①2019 年発表の OECD レポートによると、日本の ODA 二国間援助におけるジェンダー案件の比率（金額ベース）が OECD 平均より下回り、案件の分類でも Principal（女性を主な裨益対象とする案件、ジェンダー平等政策・制度支援案件）の比率は最下位レベル。JICA 事業で、特に Principal 案件の割合を増やすことは可能か。また、そのような目標を JICA として掲げているか。
- ②二国間援助におけるジェンダー案件はインフラ分野に偏っている傾向があるが、教育、保健分野などの比率を増やすことは可能か。
- ③JICA のジェンダー主流化の手引き「課題別指針ジェンダーと開発」は内容が詳細で素晴らしい。どのように活用されているか。
- ④インパクト評価について、NGO の実践評価の際には JICA も参加して欲しい。

→JICA：ジェンダー平等実現に更なる努力が必要と理解。今後も機運を高めていきたい。

- ①OECD レポート：JICA の協力におけるジェンダー案件実績は、DAC 最新統計の 2016-2017 年の金額ベースで 34%から、2017-2019 年の実績は 58%に改善。JICA の第 4 次中期計画では、定量目標として平均で 40%以上を目指している。他方、ジェンダー案件には、プリンシパルとそれ以外の案件（significant）も含めての数値であり、プリンシパル案件が DAC 平均 3.9%の一方、JICA の昨年度実績は 1.0%で依然として低

いと認識。

- ②は金額ベースのため、ODA 全体の傾向を反映した結果としてインフラの金額が大きく現れる。一方、ジェンダー主流化の取組は、インフラ、、農業や環境などすべての分野において取り組むべき。そのため、案件形成、計画時から、実施に至るまで、全案件を対象に、ジェンダーの取組みに関する助言をしている（年間 900 件ほど）。
- ③課題別指針は全般的なガイダンスとして活用する一方、案件レベルでは分野ごとに作成された手引きを活用。
- ④インパクト評価は重要。研究所では地下鉄導入が女性の労働参加にもたらしたインパクトについて計量経済の手法で評価した例がある。一方、インパクト評価はコストや時間を要すもの。今後 NGO で実施している例などあれば、協力して発信することもできよう。

<質疑応答> 特になし。

## 5. 【協議】JICA の寄附金事業

### (1) JICA の寄附金事業の方向性

JICA は、多様なアクターとの更なる協働を目指し、新しいアプローチも取り入れながら寄附金事業を展開させていく所存。

これまでの寄附金事業の中心は、「JICA 基金」及び「野口基金」。特に「JICA 基金」では、小・中規模の NGO やネットワーク型 NGO が活用し、計 120 件以上（支援実績総額：約 1 億円）の事業を実施。

今後は、JICA 自らが広く市民等から募った寄附を活用していくことも含め、より一層創造的かつインパクトのある事業展開を、NGO とも協働しつつ目指していきたい。

そのような問題意識の下、具体化に向けた検討を進めている 2 つの取り組みをご紹介したい。

### (2) 「世界の家庭に母子手帳をー世界のお母さん・お父さんが支援する母子手帳の国際展開」

母子手帳は世界に誇る日本ブランド。乳児死亡率が高い途上国の関心が大きく世界 50 か国で導入。その内 35 か国以上で JICA が協力を実施。

今般、日本の子育て世代を中心に寄附を得て母子手帳の印刷に困る国の支援につなげたい。母子手帳の配布主体は自治体、NGOs や大学、企業にも協力を依頼したい。

### (3) SDGs 寄附金事業

企業や自治体が個人に SDGs 事業を提案し、個人が企業や自治体に寄付やふるさと納税をする。それを JICA や NGOs が利用して寄附者や寄付団体に知見や機会を提供する。複数の企業が関心を示している。NGOs にも参加いただくようなシステムを作りたい。

<コメント>

・ NGO : JICA 基金は国際協力の裾野を広げるうえで有益。SDGs 寄附金事業にも期待したい。

## 6. 【報告】NGO 研究会 : PSEA/COVID-19NGO 調査

### (1) NGO (JANIC) : PSEA (性的搾取・虐待からの保護)

2018 年にハイチ支援現場で問題になったものの古くからある問題である。日本政府のコミットメントが進んでいない。また NGO も PSEA に取り組まないと世界の財団の助

成は受けられない。そのため日本版ガイドラインの作成、浸透・定着が必要。JICA、ユニセフ、UNHCR、外務省などの様々な団体とともにオールジャパンで取り組んでいきたい。

(2) NGO (KNC) : COVID-19 に対する日本の NGO の実態調査

現在、研究会のテーマを申請し採用された段階である。大規模な移動や経済活動の制限がある中で日本の NGO がローカリゼーションの潮流を含め、どのように組織改革等をするのか、調査・研究を通じて提言を行うものである。イシュー型をはじめとする各ネットワーク NGO がコーディネーターをつとめ、委員会形式で実施する予定。

## 7. 【報告】NGO 調査 : NGO の人件費単価

背景説明 (JANIC) : 適正な人件費について焦点を絞って調査を実施。日本の国際協力 NGO の人件費単価は低いことが調査で判明。NGO に良い人材が集まれば、国際協力の質も高まる。NGO 側とドナー側双方の努力が必要。協議会の 1 つのテーマとしたい。

### 【デロイトトーマツコンサルティング】

「受託事業／助成事業の対価をどのように引き上げることが可能か」について焦点を当てた調査。30 程の国際協力 NGO に対してヒアリング等実施。

① NGO 側の要因 : 人件費単価規程がないなど、NGO によってルールのばらつきがあり、適正な人件費単価の設定ができていない。事務局長クラスの時間単価は 2,000~7,000 円台と団体によって乖離がある。例えばマレーシアで時間単価が 3,000 円のところがあり、物価も考慮すると、日本の NGO の単価引き上げ余地あり。

そもそも給与水準が低いため、実態の単価をそのまま助成事業で用いれば、助成の単価が低くなるのが現状。そうすると高付加価値人材が得られないので単価も上がらないという悪循環になる。日本の NGO の平均所得が約 230 万円とすると、米国はその倍額。フィリピンでも 200-300 万円。

NGO の交渉力・ノウハウ不足も要因。事業内容を調整する際に人件費削減に安易に応じてしまう。渉外ノウハウを有することで、フルコストリカバリーを確保することが可能となる。

② ドナー側の要因 : 財団や企業の助成が小規模で、人件費や間接費が計上できない場合もある。フルコストリカバリーを前提とした制度が必要。また、事業実施プロセス・手続きの煩雑さ、詳細な報告書作成のために事務作業の工数が多くなっていることも問題。

取るべき対応として、「網羅的かつ精査された実態調査」、「渉外能力の向上」、「企業とのコラボ」、「行政に対する新論調のアドボカシー」、「海外ドナーの開拓」、「高度な人材確保のための財源確保」があげられる。

### <コメント>

JICA (中国センター) : NGO で仕事をした経験からも人件費の問題は切実に感じる。次のアクションに繋げるためには JICA 内でも提案型 (草の根、中小企業 SDGs ビジネス) で人件費報酬の基準が異なる点について工夫の余地があり、議論できると考える。

## 8. 【報告】NGO 活動情報共有

- ①SDGs : SDGs のレビューを行う国連 HLPF が 7 月 7 日から開催され、同時に様々なサイドイベントが開催される。SDGs の推進のため HLPF にも関心をもって欲しい。また、SDGs 市民社会ネットワークが SDGs ボトムアップアクションプランを発表。日本政府の見解に対する政策提言実施。
- ②JANIC が国際協力 NGO のキャパビルに関する調査を実施中。財務・活動の成長、低成長の要因を調査。

## 9. JICA 活動情報共有

- ①草の根技術協力事業における消費税の扱いについて再整理中。国内取引と国外取引で税務区分が異なるため、扱いを変える制度設計を行う。本年度中に変更を予定。
- ②上限 17% の間接経費の比率や算出方法を再検討。実態調査等協力を依頼する予定。

## 10. 閉会挨拶 JICA 萱島理事

様々な議題があがった。コロナの問題には多分野の人々が大きな影響を与えている。グローバル化した感染症には国際協力や連携が重要。しかし分断と格差を生んでおり、世界の国々が国内問題に目を向け、先進国間でも批判が起きている。このような時代だからこそ JICA と NGO の連携を深め、新しい開発課題の対応に努力したい。

国際協調・連携と分断・格差がせめぎ合う問題は日本も例外ではない。地域社会の問題と国境を超えた問題をどう結びつけるのか、地域社会に根差した国際協力、地域と途上国を結びつける国際協力の在り方について検討していきたい。地域での議論を 2 回目の協議会につなげることを期待する。

以上

\* 本議事録は、協議会事務局の責任で、議論の概要をまとめて作成いたしました。